

令和 3 年度（ 2021 年度）

事業報告書

社会福祉法人 あ り ん こ

◇本部	1 頁～
◇障害福祉サービス事業所ありんこ	5 頁～
◇ライフサポートセンターさかえ	
・ GH あさひ GH そよかぜ	13 頁～
・ 短期入所事業所 ありが亭	16 頁～
◇ライフサポートセンターありんこ	
・ 富士北麓障がい者相談支援センターありんこ	17 頁～
・ 障がい者就業・生活支援センターありす	20 頁～
・ 訪問型職場適応援助者事業	26 頁～

社会福祉法人ありんこ
令和３年度事業報告書
(令和 3年 4月 1日～令和 4年 3月 31日)

【法人概要】

種類及び名称	社会福祉法人ありんこ		
所 在 地	山梨県富士吉田市大明見 1-13-28	Tel) 0555-22-7217	
代 表 者	理事長 渡 邊 秀 樹		
設立年月日	平成 13 年 10 月 26 日		

【法人の事業】

■第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業）の実施

種類及び名称		障害福祉サービス事業所ありんこ									
所 在 地		山梨県富士吉田市大明見 1-13-28									
電 話 番 号		0555-22-7217				F A X 番号		0555-22-7218			
代 表 者		施設長 桑 原 由 紀 枝				サービス管理責任者		桑 原 由 紀 枝			
事業開始年月日		平成 22 年 4 月 1 日						金 森 大			
		定員		年度末現員		開 所 時 間		9 時 ～ 16 時 30 分（7.5 時間）			
自立訓練(生活訓練)		6	名	5	名	開 所 日		月 ～ 金曜日（土・日の行事あり）			
就労移行支援		6	名	2	名	開 所 日 数		自立訓練(生活訓練)		246 日	
就労定着支援			名	3	名			就労移行支援		251 日	
就労継続支援B型		40	名	37	名			就労継続支援B型		337 日	
職 員	職 種	施設長	副施設長	サービス管理責任者	生活支援員	職業指導員	就労支援員	就労定着支援員	目標工賃達成指導員	調理員	事務員
	人 数	1	1	2	7	8	1	1	2	2	3
内 容	訓練科目	・ 調理、清掃、洗濯、裁縫、草取り等家事訓練 ・ 体力づくり ・ コミュニケーション訓練、金銭管理訓練、衛生管理訓練、生産従事訓練 ・ 社会人マナー訓練、社会資源活用体験 ・ 就職活動相談及び支援 ・ 企業実習、施設外就労、施設外支援 ・ パソコン技能、運転免許取得等の学習									
	授産種目	・ 紙器加工、精密部品処理、野草他サンプル等の袋詰めなどの簡易受注作業 ・ お弁当、お菓子、手工芸品、加工品などの自主製品づくりと販売活動									
	他の活動	・ 福祉事業所を利用して就職された方の就労定着・生活支援 ・ アルミ缶や古紙などの回収、分別 ・ バザーや模擬店の出店 ・ カフェ運営 ・ 各種研修会への参加 ・ 地域との交流事業 ・ レクレーション活動 ・ 余暇活動、創作活動支援 ・ ボランティア活動									

■第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業）の実施

種類及び名称	グループホームあさひ		
所 在 地	山梨県富士吉田市旭 2-15-12	Tel) 0555-22-3770	
代 表 者	管理者 桑 原 節 子	サービス管理責任者	桑 原 節 子
事業開始年月日	平成 30 年 4 月 1 日	バックアップ施設	障害福祉サービス事業所ありんこ
定員	5 名	年度末現員	5 名

従たる事業所	グループホームそよかぜ		
所 在 地	山梨県富士吉田市下吉田 5-13-18		Tel) 0555-23-0294
事業開始年月日	平成 19 年 11 月 1 日		
定員	7 名	年度末現員	7 名
職員	管理者兼サービス管理責任者 1名 (常勤) 世話人 6名 (非常勤)		
事業の運営方針	障がいをもつ方が、地域で当たり前に生活できるような環境づくりを目指し、本人の意思及び人格を尊重し、健全で主体的な生活が送れるように、利用者の立場に立って援助を行い、自立生活や地域活動の充実を図ります。		

■第二種社会福祉事業（障害福祉サービス事業）の実施

種類及び名称	短期入所事業所ありが亭		
所在地	山梨県富士吉田市旭 2-15-12	Tel) 0555-22-3770	
事業開始年月日	平成 30 年 4 月 1 日	利用定員	3 名
職員	生活支援員 5 名		
事業の運営方針	居宅の生活が一時的に困難になった障がい者に対し入浴・排せつ・食事・着替えの介助・見守りその他必要なサービスを提供して、日常生活上の支援を行います。		

■第二種社会福祉事業（相談支援事業）の実施

種類及び名称	富士北麓障がい者相談支援センターありんこ * 指定特定・指定障害児相談＝富士吉田市指定 指定一般相談＝山梨県指定		
所在地	山梨県富士吉田市新西原 3-4-20		
電話番号	0555-30-0505	F A X 番号	0555-30-0506
代表者	管理者 角 張 洋 和	事業開始年月日	平成 23 年 4 月 1 日
相談担当者	相談支援専門員 1名 (常勤) 1名 (非常勤)		
事業の目的と内容	・障がい者、家族、介護者、関係者等（以下「障がい者等」という。）からの相談に応じ、必要な情報の提供や助言、その他の障がい福祉サービスの利用等、必要な支援を行うことにより、障がい者等が自立した生活または社会生活を営むことが出来るようにします。 ・サービス等利用計画・障害児支援利用計画を作成し、モニタリングを実施し継続支援を行います。 ・地域移行支援、地域定着支援を行います。		

■公益事業の実施

種類及び名称	障がい者就業・生活支援センターありす (国、県からの委託事業)		
所在地	山梨県富士吉田市新西原 3-4-20		
電話番号	0555-30-0505	F A X 番号	0555-30-0506
代表者	センター長 三 浦 誠	事業開始年月日	平成 23 年 4 月 1 日
職員	主任就労支援員 1名 (常勤) 就労支援員 1名 (常勤) 生活支援員 1名 (常勤) 1名 (非常勤)		
事業の目的と内容	就職を希望する障がい者、職場不適応により離職した障がい者や離職のおそれがある在職中の障がい者に対し、就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援を行うことにより、障がい者の職業生活における自立を図ります。		

■公益事業の実施

種類及び名称	訪問型職場適応援助者事業		
所在地	山梨県富士吉田市新西原 3-4-20		
電話番号	0555-30-0505	F A X 番号	0555-30-0506
代表者	管理者 三 浦 誠	事業開始年月日	平成 29 年 4 月 1 日
職員	第一号ジョブコーチ 2名（兼務）		
事業の目的と内容	障がい者の職場適応に課題がある場合に、職場に出向いて、障がい特性を踏まえた専門的な支援を行い、障がい者の職場適応を図ることを目的としています		

【法人の運営】

＜理事会の開催＞

	開催年月日	出席者数	決 議 事 項
1	R3. 6. 16	4 (1)	第1号議案 評議員選任・解任委員の欠員補充について 第2号議案 役員改選における各会構成メンバーの確認 第3号議案 次回理事会と定時評議委員会の開催について 第4号議案 その他
2	R3. 6. 29	4 (1)	第1号議案 令和 2 年度事業報告について 第2号議案 令和 2 年度収支決算について 第3号議案 役員改選について 第4号議案 その他
3	R3. 6. 30	6 (2)	第1号議案 理事長選出について 第2号議案 その他
4	R3. 12. 10	5 (2)	第1号議案 令和 3 年度第 1 次補正予算（案） 第2号議案 地域生活拠点支援等事業の受託について 第3号議案 就労継続B型支援従たる事業所設置について 第4号議案 その他
5	R3. 3. 21	5 (2)	第1号議案 令和 3 年度第 2 次補正予算（案）について 第2号議案 令和 4 年度事業計画（案）について 第3号議案 令和 4 年度収支予算（案）について 第4号議案 各種規定について 第5号議案 第 3 回評議員会議案について 第6号議案 その他

（ ）は監事出席

＜評議員会の開催＞

	開催年月日	出席者数	決 議 事 項
1	R3. 6. 29	6	第1号議案 令和 2 年度事業報告 第2号議案 令和 2 年度収支決算報告（案）について 第3号議案 役員改選について 第4号議案 その他
2	R3. 12. 10	5	第1号議案 令和3年度第 1 次補正予算（案） 第2号議案 地域生活拠点支援等事業の受託について 第3号議案 就労継続B型支援従たる事業所設置について 第4号議案 その他
3	R3. 3. 30	5	第1号議案 令和 3 年度第 2 次補正予算（案）について 第2号議案 令和 4 年度事業計画（案）について 第3号議案 令和 4 年度収支予算（案）について 第4号議案 各種規定について 第5号議案 その他

<その他の活動>

月	日	曜	主な活動内容
4	1	木	新年度開始式
	17	土	障害福祉サービス事業所ありんこ利用者広瀬愛さんご尊父 葬儀参列
6	28	月	法人内部監査
	29	火	評議員 萱沼俊夫 様 通夜参列
	30	水	評議員 萱沼俊夫 様 葬儀参列
		水	甲府法務局へ資産変更登記
7	14	水	甲府法務局へ理事長変更登記（重任）
8	6	金	健康科学大学合同就職説明会参加
	7	土	高座神社祭典 参列
	17	火	山の神玉ぐし料 奉納
10	21	木	理事長ご義父 田中 一 様 弔問
11	2	火	都留信用組合大明見支店 建物内 見学
	3	水	伊藤精肉店 伊藤 武夫 様 葬儀参列
	19	金	健康保険・年金委員会 オンライン研修 受講
	24	水	山梨県知事表彰 桑原 節子部長・栗原由紀枝部長・宮下 典子副部長
	25	木	山梨県障害福祉課主催 集団指導説明会 参加
12	15	水	法人職員全体研修 生活保護のしくみ 講師：富士吉田市役所 渡辺健一 様
	23	木	理事長ご義母 田中 様 弔問
1	17	火	山の神玉ぐし料 奉納
	30	日	丸勝産業 会長 渡辺 勝己 様 葬儀参列
2	3	木	育児・介護休暇制度 オンラインセミナー 受講
	8	火	山梨県社会福祉協議会経営者協議会オンラインセミナー 受講
	10	木	初午祭
	17	木	障がい者就業・生活支援センターありす 監査 山梨労働局
	22	火	山梨県障害福祉課主催 処遇改善補助金 オンライン説明会 受講
	25	金	大月税務署主催 インボイス制度説明会 参加
3	1	火	令和4年4月1日付人事異動 公示
	18	金	法人監査 富士吉田市福祉課

<一般寄付金> (順不同)

連合山梨 様 岡田俊哉 様 勝俣高彦 様 はまなしの会代表 渡邊スミ子 様

<物品寄付> (順不同)

アルファ 様 カーテン工房 Dream 様 松山油脂(株) 様 富士山の銘水(株) 様
 (株) 梶原工業所 様 明見中学校環境美化委員会 様 富士北稜高校 様
 テレビ山梨厚生文化事業団 様 クロダ(株) 様 慈光院 様 山一酒店 様
 ファルマフード研究所 様 亀齡堂 様 富士牛乳 様 三枝農園 様
 住友生命山梨支社ふじやま支部 様 住友生命労働組合山梨支部 様
 明治安田生命保険相互会社 様 トミヤコーヒー 様 文具のアポロ 様
 ふじやま介護サービス(株) 様 金丸ふじ江 様 小林はる子 様 和田京子 様

障害福祉サービス事業所ありんこ

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 利用者

定員 生活訓練 6名 就労移行 6名 就労定着 20名 就労B型 30名
 年度末現員 生活訓練 5名 就労移行 2名 就労定着 3名 就労B型 37名

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
生活訓練	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	4	5
就労移行	5	5	5	5	4	4	5	4	3	3	2	2
就労定着	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	3	3
就労B型	38	38	38	38	38	38	38	38	38	37	37	37
合計	48	48	48	48	47	47	48	47	46	45	46	47

生活訓練 = 2月 1名利用開始（就労から） 3月 1名利用開始（新規）
 3月 1名終了（就職）

就労移行 = 7月 1名終了（就職） 10月 1名利用開始（直B）
 10月 1名終了（直B） 11月 1名終了（就職）
 1月 1名利用終了（生活へ） 3月 1名利用終了

就労定着 = 2月 1名利用開始（新規）

就労B型 = 4月 3名利用開始（生活から） 12月 1名終了

支給決定市町村	富士吉田市	39名	富士河口湖町	6名
(実人数)	山中湖村	1名	忍野村	2名
	西桂町	2名	上野原市	2名

2. 職員

施設長	1名	サービス管理責任者	2名	就労支援員	1名
就労定着支援員	1名	目標工賃達成指導員	2名	職業指導員	8名
生活支援員	7名	調理員	2名	事務員	3名

3. 開所日数・延べ利用人数・1日平均利用者数

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
生活訓練	日	23	20	22	20	19	21	20	22	20	19	18	22	246	4.2
	人数	56	49	45	41	41	44	40	47	43	39	54	76	1,036	
就労移行	日	23	20	22	21	20	22	21	22	20	20	18	22	251	4.8
	人数	100	88	89	81	72	66	72	62	27	22	20	22	1,213	
就労B型	日	30	29	30	30	24	22	31	30	29	26	26	30	337	26.6
	人数	781	692	795	767	714	759	771	803	745	724	662	778	8,991	
合計	日	25.3	23.0	24.6	23.6	21.0	21.6	24.0	24.6	23.0	21.6	20.6	24.6	277.5	37
	人数	937	829	929	889	827	869	883	912	815	785	736	876	10,287	

4. 工賃・謝金等支払月別状況

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
生活 訓練	支払総額	12,373	14,361	12,398	12,343	9,973	10,492	6,685
	平均謝金	4,124	4,787	4,133	4,114	3,324	3,497	2,228
就労 移行	支払総額				10,676	8,523	8,237	7,627
	平均賃金	0	0	0	2,135	2,131	2,059	1,525
就労 B型	支払総額				343,869	321,317	326,843	336,220
	平均賃金	0	0	0	9,049	8,456	8,601	8,848
		11月	賞与	12月	1月	2月	3月	合計
生活 訓練	支払総額	9,100	50,000	7,455	7,105	7,665	122,205	282,155
	平均謝金	3,033		2,485	2,368	1,916	30,551	7,425
就労 移行	支払総額	7,723	200,000	3,835	3,664	2,220	318,604	571,109
	平均賃金	1,931		1,278	1,221	1,110	318,604	10,502
就労 B型	支払総額	349,444	760,000	327,414	315,383	291,640	3,232,407	6,604,537
	平均賃金	9,196		8,616	8,300	7,882	87,362	14,580

5. 活動報告

①自立訓練(生活訓練)

調理訓練(季節: ちらし寿司・月見団子・かぼちゃのほうとう・バレンタインチョコブラウニー等)

(全員: クラッカー・クッキー・クレープ・冷やしたぬきうどん・コーヒゼリー・お好み焼き・クリームシチュー等)

(個別[月1回]: コンソメスープ・カレーライス・ポークジンジャー・ガーリックバターライス・マカロニグラタン・ナポリタン・天津飯・ホットケーキ・鮭のムニエル等)

掃除訓練 洗濯訓練 裁縫訓練 買物訓練 金銭訓練

四季の行事活動(ひな祭り・七夕・十五夜・クリスマス飾り等) 野菜栽培

麦の穂会活動(麦の穂展[山梨中央銀行吉田支店])

ふれあいセンター教室へ参加(陶芸・料理・茶道・絵手紙・クラフト) 創作活動(障害者文化展出展: Qスタ)

コミュニケーション訓練 体力づくり 地域清掃活動 月間目標決め 弁当配達

令和3年度は、新卒の利用者1名を含む3名からのスタートでした。内1名の利用者については、ありんに休まずに通うことを目標にしていたのですが、安定して通うことが出来ず、対策として、相談員を通じ、医療や社会福祉協議会などと連携を図り、ご本人の困りごとが軽減されるよう取り組みました。しかし、欠席する日が多く、ご家族からの後押しも重要だと感じました。休まず通うことは、引き続きの課題となっており、各関係者との連携をより一層蜜に図って行きたいと思えます。

1年の活動の流れは、前年と大きく変わることはありませんでしたが、今年も新型コロナウイルスの影響を受け、外出訓練が出来ず、イベントや各種教室にも制限がありました。また、11月より弁当配達が中断され、外出の機会が減ってしまったので、ウォーキングやゴミ拾いなど、屋外で活動することを多く取り入れ、気分転換を図りました。幸い作業訓練として請け負っている内職作業は、大きく落ち込むことがなく、作業の説明を聞く力や、作業を続ける集中力を身につけることが出来ました。

調理訓練では、季節や行事に合った食材を選び、料理を通じて日本の四季を味わい心豊かにいられるよう取り組みました。個別調理訓練では利用者自身が作りたいメニューを自分で決め、使いたい食品を自分で選び、楽しみながら進めることが出来ました。

その他、麦の穂展示会(山梨中央銀行吉田支店)や障害者文化展富士東部地域展に於いて、個々に創作した作品を出展し、地域参加することが出来ました。

②就労移行支援・就労定着支援

個別訓練(パソコン、各種運転免許、読み書き・計算、金銭管理、清掃 等)
就職準備訓練(ビジネスマナー、履歴書等書類の書き方、面接練習、会社見学
ハローワーク活用 等)
作業訓練(部品の検査や組み立て、洗車作業、環境整備作業 等)
施設外訓練(企業実習、施設外支援や施設外就労の提供 等)
その他(研修会やイベントへの参加)

＜就労移行支援事業＞

令和3年度は、6名の方にサービスを利用していただきました。就職者は3名(内1名は生活訓練から就職)、実習件数は3件(3社)でした。昨年度から続くコロナ禍の影響もあり厳しい1年となりましたが、就労関係機関との連携やつながりのある企業へのアプローチを積極的に行い、3名の就職者を出すことができました。しかし、企画していた「会社見学」や「就職した先輩の話を聞く会」については、コロナ禍の影響を受け実施することができませんでした。

＜就労定着支援事業＞

令和3年度は、3名の方にサービスを利用していただきました。コロナ禍の影響で就職者が少ない中、訪問型職場適応援助者事業からケースを引き継ぐ形を取り、利用者を1名増やすことができました。令和3年度、就労移行支援事業から就職した2名については、令和4年の6月と9月に、それぞれ利用を開始する予定です。

今後もコロナ禍の影響は続きますが、利用者、就職者を増やすことができるよう、関係機関との連携を強化していきます。

③就労継続支援B型

精密部品加工作業 チラシ等封入作業 紙器加工 野草等計量梱包作業
シール貼り作業 保冷剤袋入れ作業 リサイクル品の収集と処理事業
農作業 環境整備作業 縫製作業 マスク・ビーズアクセサリ製作
施設外就労 うどんカフェや企業での就労及び実習
地域交流活動 地域清掃活動 体力作り 創作活動 四季の行事体験 時事学習

令和3年度は前年に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、施設外作業の休止や、イベントの相次ぐ中止により授産品を販売する機会が減少するなど、大きな影響を受けました。

ここ数年は就労継続支援B型の利用者数が増加しており、30名の定員を大幅に超えていたため、4月から40名に変更しました。

月額工賃については、従来の評価点制度から、利用者自身が納得しやすいよう時給日給制度を導入しました。

12月からは、山梨県工賃向上アドバイザー派遣事業を活用し、専門的な知識を得ることができたり、受託作業の新たな取引先を開拓するなど、成果を得ることができた一年でした。

＜作業係＞

新型コロナウイルスの感染防止対策として、ライフサポートセンターさかえの空きスペースを使用し、事業所の密な空間を解消できるように、また、個々の利用者が安心して作業に取り組める作業空間を確保できるように調整をしてきました。

この1年間、日々の消毒やマスクの着用等、感染防止対策を徹底し、一人の感染者も出さずに、利用者の方々は概ね元気に通うことができました。

これからも、引き続き感染症対策の徹底を心がけるとともに、毎朝の利用者の方々の健康状態の聞き取りや体調把握に心がけ、健康が維持できるように努めます。

また、安全な作業環境を維持するために、裁縫針やハサミ等の危険を伴う物品の管理について職員間で検討を行い、利用者の方々にも説明を行う機会がありました。今後も危機管理に対する意識をもち、安全な作業環境が維持できるように努めます。

令和3年度には、利用者の生活歴や特性を職員間で共有し、支援に活かしていく支援者会議を行いました。利用者のケースによっては、将来的な自立を視野に入れ、作業係以外の係(厨房係)や、他事業(就労移行支援)の体験を行った方がいました。

一年を通し、受託作業や施設外作業等の取引先企業様には、ご理解・ご協力をいただくことが多々ありました。ご指摘を受けた点については、真摯に受け止め職員間で対応策を検討し共有してきました。今後も一つ一つの業務に誠実に取り組み、信頼を得ることができるよう努めてまいります。

<お菓子係>

- ・菓子等製造作業 ・食品加工作業（梅漬け・干しブドウ・ジャム・切干大根等）
- ・菜園作業、しいたけ栽培加工
- ・販売
施設合同販売（地域交流センター・ヨハネ学園・ヨハネ支援センター）
加藤電器（4月25日から販売開始 毎週木曜日）
Qスタ1F 市立病院売店
道の駅富士吉田 三つ峠グリーンセンター
季節販売（クリスマス・バレンタインデー・ホワイトデー）

令和3年度も前年度に引き続き、利用者の方と職員の健康・衛生面のチェックを心がけて作業に取り組みました。作業は個々のペースに合わせて行い、利用者の方が自主的に作業を行うことができるように手順書を用いたり、クッキー生地を切る作業やシール貼り作業などがやりやすいように治具を工夫し活用しました。オーブンの出し入れや温度設定・ガス栓等も利用者さんにしてもらうように取り組みました。

コロナ禍でイベント販売の機会はありませんでしたが、道の駅等の委託販売先での売れ行きは良く、丁寧にお菓子作りや加工食品の製作にも取り組むことが出来たり、衛生面の振り返りの時間が取れたりという良い面もありました。安全・安心に調理することが出来ました。

利用者の方1名が新しい生活をするために他の事業所へ移動しましたが、その方の作業していた事を他の利用者の方達が行えるようになり、一人一人の任される幅が広がりました。今後も、利用者の方の働く意欲を引きだせるよう、精進してまいります。

<ありんどう係>

令和3年度は、「やまなしグリーンゾーン認証施設」として、お客様に安心して利用していただけるよう、感染症防止対策に努め営業を続けてきました。

8月中旬からは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う県の「臨時特別協力要請」や「まん延防止等重点措置による休業要請」に基づいて休業をし、10月から営業を再開しました。

市民会館で行われるイベント等の減少の影響を受け、収益は令和3年度も落ち込みましたが、来店者数を増やすことができるよう、お客様の要望を生かした新メニューについて検討し、新年度からカレーライスを土日限定で提供することになりました。

ありんどうで働く利用者の方に対しては、「開店準備」「接客」「閉店後の掃除や片付け」のマニュアルを作り、見通しをもって働くことができるように支援してきました。

1月からは、就労継続支援B型事業所向けの「工賃向上研修」や、オンラインでの「アドバイザー派遣」を受ける機会を得ることができ、棚卸や原価管理など原価を抑える取り組みについて学び、カフェの営業についてアドバイスをいただくことができました。

<厨房係>

令和3年度はコロナ禍の影響を受け、大きなイベントにおける特別弁当の注文はほとんどありませんでしたが、顧客の紹介での特別注文はありました。しかし、退職する職員と産休に入る職員が重なり、新たに非正規の職員を雇用しましたが、毎日約100食のお弁当作りをこなすのが難しくなり、10月末で外注弁当を休止しました。外注弁当を再開して欲しいとの声が多いので、お弁当作りに関わる職員、利用者の配置、顧客の整理、配達方法など無理のない体制作りを構築し再開を目指したいと思います。

計画していた嗜好調査を行いました。ご飯の固さ・量・おかずの味付け・おかずの量・盛り付け・彩りなどを調査しました。特に酷評もなかったので安心しました。ありんこ内の行事食、クリスマスメニューは利用者にとっても喜ばれています。

利用者に関しては毎日、忙しく作っていたお弁当の食数が半分になり、ありんこ内の昼食のみになった為、1日の作業内容が大きく変わりました。その違いに慣れるのに時間がかかりました。また、利用者の年齢層も高くなり、1日、厨房にいるのが大変な方もおり、利用者にとっても無理のない体制作りを目指します。

④その他

定例職員会議	職員会議：毎月15日（休日の場合は前日の平日）に開催 就労継続B課会議：毎月第2水曜日 厨房会議：毎月第1金曜日 他 就労移行支援会議・ありんどう会議（随時）
支援計画	個別支援計画に係るケース会議、説明並びに同意の面談の開催（随時） 計画相談における関係者会議やモニタリングへの出席（随時）
職員研修会	・サービス管理責任者更新研修（5/18） ・ジョブコーチ推進協議会（6/2） ・就業支援基礎研修（7/7 8/13） ・てんかん基礎講座（オンライン：8/8～） ・卒業後の暮らしと住まい～成人期のライフステージを通して考える（10/16） ・サービス管理責任者実践研修（11/2 10 12 16） ・山梨県工賃向上派遣事業 工賃向上研修（オンライン：12/13 27） 就労継続支援B型事業所アドバイザー派遣事業（オンライン：1/21 2/7 28 3/22） ・優先調達法に関する研修会（1/13） ・山梨県社会福祉法人経営青年会スキルアップセミナー（オンライン：2/28） ・発達障害者就労支援研修会（オンライン：3/3）
会議への出席	・富士北麓圏域自立支援協議会 就労部会 ・山梨県知的障害者支援協会スタッフ部会
実習、体験受入れ	ふじざくら支援学校 相談支援員の紹介者 都留文科大学 大原簿記情報ビジネス医療福祉保育専門学校
イベントの開催・参加	なし

月	日	曜	主な活動内容
4	1	木	新年度開始式
	23	金	生) 個別調理訓練(コンソメスープ)
	24	土	障害者フライングディスク大会(生活訓練1名・就労移行1名・就労継続B型10名)参加 三和防災様 定期点検
	29	木	昭和の日 開所日(生活マナー講習)
	30	金	生) 調理訓練(クレープ)
5	2	日	障害者スポーツ大会(陸上・フライングディスク)13名参加
	5	水	こどもの日 開所日(施設内作業)
	19	水	生) 茶道教室参加 就) 体験実習者受け入れ(～5/25)
	25	火	生) 個別調理訓練(カレーライス)
6	1	火	渡邊栄元施設長のお墓参り ふじざくら支援学校 I 期実習(～6/11)就労移行2名・就労継続B型1名
	9	水	生) 料理教室参加(蒸しパン)
	15	火	職員研修会(汚物処理研修)
	18	金	生) 調理訓練(クラッカー)
	21	月	大原学園保育実習2名受け入れ(～7/2)
	22	火	就) ホンダ自動車販売株式会社1名実習(～7/6)
	24	木	生) 個別調理訓練(ポークソテー・ガーリックライス)
	28	月	B厨) 山梨県食品衛生協会お弁当試験結果陰性
	29	火	生) 調理訓練(クラッカー)
	29	火	生) 調理訓練(クラッカー)
7	5	月	明見中学校環境美化委員様よりプランター植えの花3個寄贈を受ける 生) クラフト教室参加(グリセリンソープ作り) セタ飾り
	7	水	避難訓練実施(地震想定・予告なし)
	23	金	スポーツの日 開所日 (7/22 海の日は休業日)
	29	木	生) 調理訓練(冷やしたぬきうどん)
	29	木	生) 調理訓練(冷やしたぬきうどん)
8	2	月	大原学園保育実習2名受け入れ(～8/17) 就) ホンダ自動車販売株式会社1名就職
	9	月	山の日 開所日 (施設内作業)
	10	火	うどんカフェありんどう臨時休業 臨時特別協力要請(～8/22) まん延防止等重点措置(～9/12) 臨時休業(～9/30) B) 富士・東部地区食品衛生協会食品営業従事者微生物検査31名全員異常なし
	13	金	お盆休み(～8/16)
	18	水	生) 調理訓練(コーヒーゼリー)
	18	水	生) 調理訓練(コーヒーゼリー)
	18	水	生) 調理訓練(コーヒーゼリー)
9	7	月	健康科学大学精神保健福祉士実習生受け入れ(～9/8)
	20	月	敬老の日 開所日 (施設内作業)
	21	火	生) 調理訓練 (十五夜団子作り)
	23	木	秋分の日 開所日 (施設内作業)
	29	火	ふじざくら支援学校よりⅡ期実習生受け入れ(～10/9 就労2名・継続B1名)

月	日	曜	主な活動内容
10	1	金	就) 1名利用開始(直Bアセスメント・～10/29)
	7	木	山梨県障害者文化展地域展(～10/11 於Qスタ) 5名出展
	13	水	生) 料理教室 (サツマイモの茶巾絞り)
	18	月	就) 富士吉田市立吉田小学校1名実習(～10/29) 生) 調理訓練 (十三夜団子作り)
	27	水	チャレンジデー参加 (京都府港丹後市と対戦)
	29	金	生) 個別調理訓練(ナポリタン)
	30	土	三和防災様 定期点検
11	1	月	B厨) 外注弁当休止
	2	火	生) 調理訓練(コーヒーゼリー)
	3	水	文化の日 開所日 (富士山ミュージアム見学)
	8	月	都留文科大学介護等体験実習生2名受け入れ(～11/12)
	10	水	生) 料理教室 (お豆腐団子)
	16	火	明見中学校環境美化委員様よりプランター植えの花3個寄贈を受ける
	18	木	ふじざくら支援学校Ⅱ期実習生受け入れ(生活訓練1名・就労移行 1名～11/30) 山梨地区更生保護女性会12名見学受け入れ
	19	金	生) 調理訓練(お好み焼き)
	22	月	都留文科大学介護等体験実習生1名受け入れ(～11/12) 生) 調理訓練(コーヒーゼリー)
	23	火	勤労感謝の日 開所日 (施設内作業)
	24	水	山梨県社会福祉大会出席(施設長・副施設長)
	26	金	防災訓練(地震想定・帰宅時) 生) 個別調理訓練(天津飯)
12	1	水	ふじざくら支援学校Ⅱ期実習1年生受け入れ(就労継続支援B型3名・～12/3) 就) 富士吉田市立吉田小学校1名就職
	6	月	都留文科大学介護等体験実習生2名受け入れ(～12/10)
	10	金	生) 個別調理訓練(ホットケーキ)
	13	月	ふれあいセンター主催笑み筋体操教室参加(オンラインで開催・1/24 2/21)
	15	水	利用者定期健康診断 法人職員研修会(生活保護制度について)
	17	金	住友生命労働組合山梨支部様・住友生命保健相互会社山梨支社様よりタオルの寄贈を受ける 生) クリスマス飾りつけ作業
	20	月	テレビ山梨厚生文化事業団様よりクリスマスケーキの寄贈を受ける 生) 年賀状用ハガキづくり
	22	火	B) 山梨グリーンゾーン認証担当者がうどんカフェありんどうに来店・対応 生) 季節調理訓練(冬至かぼちゃのほうとう)
	23	木	B) クリスマス菓子引き渡し
	28	火	2021年仕事納め 大掃除
1	4	火	2022年仕事始め

月	日	曜	主な活動内容
1	10	月	成人の日 開所日(坊主めぐり大会)
	17	月	都留文科大学介護等体験実習生2名受け入れ(～1/21)
	18	火	障害者就職面接会(継続Bより1名)・就職説明会(就労移行より1名)参加
	31	月	麦の穂展示会(於:山梨中銀吉田支店 ～4/28)
2	10	木	初午祭
	14	月	積雪のため1時間遅れ
	23	水	天皇誕生日 開所日(福笑い)
3	23	水	富士北稜高校生徒さんより、手作りマスクと学校生活紹介DVDをいただく

グループホームあさひ・そよかぜ

令和3年度事業報告書

(令和3年 4月 1日～令和 4年 3月 31日)

1. 利用者

◎ GHあさひ (定員 5名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5
退居者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	4	4	4	4	4	4	4	4	5	5	5	5

◎ GHそよかぜ (定員 7名)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
入居者	7	7	7	7	6	6	7	7	7	7	7	7
退居者	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計	7	7	7	6	6	6	7	7	7	7	7	7

◎支給決定市町村 富士吉田市 (6名) 都留市 (2名) 西桂町 (1名)

上野原市 (2名) 清瀬市 (1名)

2. 職員

管理者兼サービス管理責任者 (常勤) 1名

世話人 (常勤) 1名 (非常勤) 5名

3. サービス内容

- (1) 食事の提供 (朝食 夕食)
- (2) 日常生活の支援
 - ・ 日中活動の支援
 - ・ 掃除、洗濯、買い物等への支援及び働きかけ
 - ・ 悩みや不安などの相談事への助言等の支援
- (3) 医療及び健康管理の支援
- (4) 金銭管理の援助
- (5) 障害者総合支援法に係わる申請の援助
- (6) 行政手続きの代行

5. 総括

令和3年度は、グループホームあさひは4名、グループホームそよかぜは7名、合わせて11名でのスタートとなりました。その後グループホームあさひは、11月の体験をへて12月に入居者1名があり、5名となりました。グループホームそよかぜは6月に1人退所し10月に1人入居したので人数は変わらず男女合わせて12名の利用者になりました。

男性のグループホームあさひは、大きく体調を崩す方もおらず、資格取得のためにドリルの勉強を始めたり、就職目指していろいろ検討している方もおります。体調管理や相談などグループホームとしてのかかわりを続けました。

女性のグループホームそよかぜは、2名の方が就職していましたが1名の方が6月に脳出血になりその予後やコロナ禍で勤務日数が減ってしまったこともあり、体調が戻らずに退職になってしまいました。もう1名の方も8月に自己都合により退職しましたが、次の就職先を見つけるために関係者で支援しています。事業所に通所している他の利用者は、コロナ過で、仕事が少なくなり、工賃が減少しましたが、新型コロナに感染することなく元気に通所できたことはよかったことであります。引き続き感染対策をしっかりとし、グループホームに新型コロナウイルスを持ち込まないように対策を徹底していきたいと思えます。

また前年度よりの課題であります高齢利用者の動向も関係者の中で共通課題にし取り組みました。

新型コロナ感染防止のため、予定していたいろいろな行事はできませんでしたが、年度末には1日行楽に行くことができ気分転換になったようでした。

これからもグループホームが過ごしやすいところ、安心・安全なところであるように、働く職員、世話人にとっても風通しのよい場所になるように努めてまいります。

6. 活動報告

月	日	曜	活 動 内 容
4	1	木	あさひ利用者の会
	2	金	利用さんお誕生日会
	5	月	そよかぜ利用者の会
	11	土	利用者さんお誕生日会
	24	土	防災点検(三和防災)
5	26	水	共同募金会視察
6	17	木	防火管理者講習会(職員1名受講)
	23	水	利用者さんお誕生日会
	25	金	利用者さん1名 健康診断
7	6	火	避難訓練あさひ
	9	金	避難訓練そよかぜ
	31	土	利用者さん1名そよかぜ退所
8	31	火	利用者さん1名職場退職
10	4	月	利用者さん1名そよかぜ利用開始
	23	土	利用者さん誕生日会
	27	水	スポーツチャレンジデー参加4名
	29	金	グループホームあさひ見学者打合せ
	30	土	防災点検(三和防災)
11	2	火	都留信用組合見学
	3	水	あさひ食事会
11	4	木	あさひインフルエンザ注射(楽天堂整形外科)
	8	月	そよかぜインフルエンザ注射(米山クリニック)

月	日	曜	活 動 内 容
12	8	月	利用者さん1名あさひ体験～11/12
	16	木	利用者さん誕生日会
	23	火	避難訓練あさひ・そよかぜ
	24	水	利用者さん1名通所事業所体験
	30	火	利用者さん1名通所事業所体験
	1	水	利用者さん1名あさひ利用開始
	6	月	利用者さん1名あ通所事業所利用開始(月・水・金)
	15	水	ありんこ健康診断・利用者さん1名健康診断
	15	水	ありんこ法人研修会
	23	木	クリスマス会
	29	水	利用者さん誕生日会
1	17	月	利用者さん成人の祝い
2	3	木	利用者さん誕生日会
	10	木	初午祭
	13	土	利用者さんお誕生日会
	25	金	利用者さん通所事業所退所
	28	月	利用者さん1名職場退職
3	21	月	そよかぜ1日行楽
	23	水	利用者さんお誕生日会
	26	土	あさひ1日行楽

短期入所事業所ありが亭

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 事業の内容

障がい者が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭において、居宅の生活が一時的に困難になった障がい者に対し入浴・排せつ・食事・着替えの介助・見守りその他必要なサービスを提供して、日常生活上の支援を行います。

2. 登録利用者 男性 14人 女性 14人 合計 28人

支給決定市町村 富士吉田市 (17人) 富士河口湖町 (5名) 忍野村 (4名)
西桂町 (1名) 山中湖村 (1名)

3. 利用実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
男性	8							1	1	1			9
女性	3												5
利用者数	11							1	1	1			14
のべ 利用日数	10							6	2	2			20

4. 職員

管理者 1名 生活支援員 5名

5. 総括

平成30年4月より短期入所事業所ありが亭がオープンし4年が経ちました。今年度も4月は開所したものの5月からは新型コロナウイルス感染症が地域でも拡大し、親の入院などの緊急的な支援には対応しましたが感染防止のため通常の開所はできませんでした。

また、見学者など制限された中でしたが、4名の新規登録者がありました。以前からの登録者でグループホームの利用に至った方が4名おり人数の入れ替わりがありました。新型コロナウイルスが、富士北麓地域でも拡大してきたため短期入所事業を中止にしておりますが、利用者さんが安全、安心して利用していただける日が早く来ることを願い、地域の短期入所事業所としての役割が果たせるように取り組んでまいります。

相談支援事業 令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

1. 事業の内容

＜ 指定特定相談支援及び指定障害児相談支援事業 ＞

- (1) 指定障害福祉サービス等の利用を希望する者、当該市町村から当事業の利用の申込みの受理を検討します。受理したものについては、(2)からの支援を提供します。やむを得ず、受理できないものについては、当該市町村と協議し他相談支援事業所での事業の利用を依頼します。
- (2) 相談支援専門員は、当事者についてのアセスメントに基づき、当該地域における福祉サービス等の提供体制を勘案し、サービス等利用計画案を作成します。当該アセスメントにより把握された解決すべき課題等に対応するための最も適切な福祉サービス等の組合せについて検討を行い、当該利用申込者の障害の特性に応じた適切な配慮をしつつ、運営規程の概要、従業員の勤務体制、その他利用申込者のサービスの選択に資すると認められる重要事項を記した文書を交付して説明を行い、当該指定計画相談支援の提供の開始について利用申込者の同意を得た上で支援を実施します。
- (3) 相談支援専門員は、サービス等利用計画案を作成した際には、当該サービス等利用計画案の内容について、当事者に対して説明し同意を得た上で、当該サービス等利用計画案を当事者に交付します。
- (4) 相談支援専門員は、支給決定が行われた後に、指定障害福祉サービス事業者等との連絡調整を行うとともに、サービス等利用計画の原案に位置づけた福祉サービス事業者等の担当者を招集して行うサービス担当者会議の開催等により、専門的な見地からの意見を踏まえた上で、サービス等利用計画を作成します。
- (5) 相談支援専門員は、前項のサービス等利用計画を作成した際には、当該サービス等利用計画の内容について、当事者に対して説明し同意を得た上で、当該サービス等利用計画を当事者及び担当者に交付します。
- (6) 相談支援専門員は、サービス等利用計画の作成後、サービス等利用計画の実施状況の把握「モニタリング」を行い、必要に応じてサービス等利用計画の変更、福祉サービス事業者等との連絡調整その他の便宜の提供を行います。
- (7) 相談支援専門員は、モニタリングに当たっては、当事者及びその家族、福祉サービス事業者等との連絡を継続的に行うこととし、支給決定時に市町村が定めたモニタリング期間ごとに、当事者の居宅等を訪問し面接を行うほか、その結果を記録します。
- (8) 相談支援専門員は、感染症拡大防止の観点から、対面での支援が必要な時以外のモニタリング、サービス担当者会議等については、電話や文章、Webなどのテレビ会議等により家族、関係機関へ確認したことを記録することをもって行うこととします。尚、モニタリング実施月でない月に実施する場合もあります。

＜ 地域移行支援及び地域定着支援事業 ＞

当事者が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、保健、医療、福祉、就労支援、教育等の機関と緊密な連携を図りつつ、指定地域相談支援を当事者の意向、適正、障がいの特性その他の事情に応じ、適切かつ効果的に行うよう努めます。

2. 職員の職種、員数及び職務内容

- (1) 管理者 1名 (非常勤)

管理者は、従業員の管理、指定計画相談支援及び指定障害児相談支援の利用の申し込みに係る調整、業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行うとともに、事業の実施に関し、法令等において規定されている事項について、事業所の従業員に対し遵守させるために必要な指揮命令を行います。

- (2) 相談支援専門員 2名 (常勤専任 1名、非常勤専任 1名)

- (3) 相談支援員、地域移行支援・地域定着支援を担当する者

3. 通常の事業の実施地域

富士北麓6市町村全域（富士吉田市 富士河口湖町 西桂町 忍野村 山中湖村 鳴沢村）
その他、近隣市町村。 ※相談によってはこの限りではない。

4. 主たる対象者

身体障がい者 知的障がい者 精神障がい者 障がい児 難病患者など

5. 総括

令和3年度の年度末契約者数は136名で新規契約者数は12名、解約者数は13名でした。
モニタリング、計画作成など給付費をいただいた件数は、381件（モニタリング 269件・計画作成 112件）でした。令和2年度と比べると112件の増となりました。この理由として、モニタリングの設定期間が、3か月毎の利用者があり、システム導入以降は取りこぼしなくモニタリングを行う事ができたことと、新規計画作成後のこまめなモニタリングを行ったため増加したと思われます。
緊急の会議やサービス利用に向けての見学調整から同行、病院同行などの支援、日々の相談などへの対応も継続して行い、加算として給付費を頂けるものはいただきました。
コロナウィルス感染症の影響で、対面での面談や遠方へ出向いての支援が難しい時期がありました。その時々感染状況を見ながら、利用者やご家族、事業所、関係機関と相談しながら臨機応変に対応しました。
渡辺が主任相談支援専門員研修を受講し、修了証を頂きました。
これからも、利用者やご家族の言葉の一つ一つを大切にしていきながら、事業所や関係機関と連携し、円滑にサービス利用につなげていけるよう、丁寧な対応をしていきます。

6. 活動報告

月	日	曜日	内容
4	23	金	月例会議
	24	土	相談支援ネットワークやまなし 総会（オンライン）：渡辺
5	20	木	主任相談支援専門員研修 一日目：渡辺
	21	金	北麓相談支援ネットワーク：渡辺
	27	木	主任相談支援専門員研修 二日目：渡辺
	28	金	主任相談支援専門員研修 三日目：渡辺
6	1	火	主任相談支援専門員研修 四日目：渡辺
	4	金	主任相談支援専門員研修 五日目：渡辺
	25	金	月例会議
7	6	火	北麓相談支援ネットワーク：渡辺
	16	金	月例会議
8	27	金	月例会議
9	10	金	月例会議
10	8	金	月例会議
11	12	金	月例会議
12	10	金	月例会議
	15	水	法人研修
1	14	金	月例会議
	22	土	相談支援ネットワークやまなし ネットワーク研修（オンライン）：渡辺
	28	金	北麓相談支援ネットワーク：渡辺

相談支援事業実績報告書

(障害者総合支援法)

自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

事業所名： 富士北麓障がい者相談支援センター ありんこ

所在地： 山梨県富士吉田市新西原3-4-20

(相談支援を利用している障害者等の人数)

	実人員	身体障害	重症心身障害	知的障害	精神障害	発達障害	高次脳機能障害	その他
障害者	454	92	12	206	116	6	9	23
障害児	24	3	0	14	0	13	0	2
計	478	95	12	220	116	19	9	25

(支援方法)

	訪問	来所相談	同行	電話等相談	電子メール	個別支援会議	関係機関	その他	計
件数	362	11	22	1046	15	2	6	177	1,641

(支援内容)

	福祉サービスの利用等に関する	障害や病状の理解に関する支援	健康・医療に関する支援	不安の解消・情緒安定に関する支援	保育・教育に関する支援	家族関係・人間関係に関する支援	家計・経済に関する支援	生活技術に関する支援	就労に関する支援
件数	444	21	168	56	14	109	28	44	45
ピアカウンセラー(再掲)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	社会参加・余暇活動に関する支援	権利擁護に関する支援	その他	計
件数	5	5	702	1,641
ピアカウンセラー(再掲)	0	0	0	0

計画作成	モニタリング
112	269

契約者数	136	新規契約	12	契約終了	13
------	-----	------	----	------	----

障がい者就業・生活支援センターありす
令和3年度事業報告書
(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

<雇用安定等事業>

1. 就業支援の実施

主任就業支援員1名、就業支援員1名を配置し以下の業務を実施

(1) 相談・支援の実施

- 障害者からの相談に応じ、その就業及びこれに伴う日常生活上の問題について、必要な指導及び助言その他の支援を行う。
- 事業主に対して障害者の就職後の雇用管理に係る助言等を行う。
- 障害者に対して、職業準備訓練及び職場実習をあっせんする。

障害者に対する相談支援		事業主に対する助言		職場実習のあっせん	
対象者数	372 人	対象事業所数	289 社	件数	30 件
相談件数	2,495 件	相談件数	620 件		
就職件数	35 件				

主な相談支援内容

- ・ 準備訓練に関する相談・支援
- ・ 求職に関する相談・支援
- ・ 職場定着に関する相談・支援
- ・ 職業生活に関する相談・支援

(2) 在職者交流会の実施

在職者の交流参加希望者に対して交流会を実施する。交流会では、グループワーク等で職場の悩みを話し合う場を提供し、不適応課題の早期把握、改善を図り、職場定着を促進する。(年4回)

(3) 就業支援担当者の研修等

障害者就業・生活支援センター就業支援担当者経験交流会議に出席し、他のセンターとの交流・情報交換を行う。(主任、就業支援担当者1名)

【障害者就業・生活支援センター意見交換会】

日程：令和3年11月26日

※今年度は、コロナウィルス感染症の影響により、各県の代表者1名が主出席しWebでの意見交換会となった。

(4) 移動相談(ハローワーク巡回相談)

各ハローワークにて毎月1度相談日を設け、就労についての相談を行い、ニーズの掘り起こしや、当センターの周知を行う。(年27回開催し49名の方の相談を受けた)

2. 関係機関との連絡会議の開催

業務の円滑かつ有効な実施に資するため、他の就業・生活支援センター及び、ハローワーク、就労移行支援事業所、特別支援学校、自治体、福祉事務所等の関係機関との連絡会議を開催または出席し、これら機関との連携を図る。(年24回)

＜生活支援事業＞

1. 生活支援の実施

生活支援員（常勤）1名 を配置

(1) 地域内の障害者の状況把握及び登録

活動内容	実施期間	実施方法	
各種相談活動	随時	家庭・施設・学校・職場等への訪問または電話やメールによる相談。または来所相談。	1,089 件

(2) 登録された障害者に対する支援

活動内容	実施期間	実施方法	
各種相談活動	随時	家庭・施設・学校・職場等への訪問または電話やメールによる相談。または来所相談。	1,089 件
ケース会議の開催 または出席	随時	ケース会議を実施。または出席。	60 件
同行支援	随時	各種手続きやハローワーク等への同行支援。	57 件

2. 関係機関との連絡調整

- 就業・生活支援センター合同会議 3ヶ月に1回開催
- 富士・東部自立支援協議会 1ヶ月に1回開催、又は2ヶ月に1回
- 連絡調整会議 随時開催

＜総括＞

令和3年度はコロナウィルス感染症により、外出支援や来所相談の自粛を余儀なくされたものの、相談件数や就職件数、職場実習あっせん件数は令和2年度に比べ、増加いたしました。特に、1月に開催された郡内での障がい者面接会の後は就職件数、職場実習のあっせん件数に大きな伸びを見せました。

令和3年度よりハローワークの巡回相談を移動相談とし事業として行っております。令和3年度は各ハローワーク合わせて27回行ないました。49名の相談者のうち知的障がい者が10人と多く、次いで精神障がい者が8人、発達障がい者が8名となっています。相談の内容は、就労に関しての相談が26件と最も多くありました。※令和3年度 ハローワーク巡回相談集計表 参照

在職者交流会はコロナウィルス感染症の影響により4回の開催でした。令和3年度より、ピアサポート活動ということで、就労している方より「就労に至った経緯」「働くうえで困っていること、良かったこと」などを話して頂いています。就労を希望している方や就労している方にとってとても良い刺激になっています。令和4年度もコロナウィルス感染症の状況を見ながら感染症対策を徹底して開催できればと思っております。年間7回の開催を予定しております。

コロナウィルス感染症により対面での相談や会議、研修などが制限されており、Webでの会議や面談、研修が主でした。移動時間がいないというメリットはありますが、その場の雰囲気や表情がわかりにくく、臨場感にも欠けます。最近、徐々に対面での面談が増えてきました。感染状況によってWebの利用も行っています。

令和3年度は、コロナ禍ではありましたが、相談件数や就職件数、職場実習件数を増加させることができました。

関係機関よりご指摘を頂きました。改めて「当事者の状況や環境、立場に考慮し、関係機関と連携しながら当事者一人一人に合った就労を考える」ということの大切さを思い知りました。

<活動報告>

月	日	曜	活 動 内 容
4	8	木	富士北麓自立支援協議会 就労部会
	15	木	第1回障がい者就業・生活支援センター合同連絡会議(定例会議)
	17	土	第1回障がい者交流会「きずな」
	23	金	ハローワーク都留巡回相談
	26	月	ハローワーク富士吉田巡回相談
	28	水	ハローワーク大月巡回相談
5	13	木	富士北麓自立支援協議会 就労部会
	19	水	キャリアデザインワーク
	20	木	第1回Web障がい者就業・生活支援センター合同連絡会議
	24	月	ハローワーク富士吉田巡回相談
	26	水	第1回障害者就業・生活支援センター連絡会議
	28	金	ハローワーク都留巡回相談
6	26	水	ハローワーク大月巡回相談
	10	木	富士北麓自立支援協議会 就労部会
	17	木	第2回Web障がい者就業・生活支援センター合同連絡会議
	23	水	ハローワーク大月巡回相談
	25	金	ハローワーク都留巡回相談
	28	月	ハローワーク富士吉田巡回相談
7	8	木	富士北麓自立支援協議会 就労部会
	14	火	障がい者雇用に関するセミナー
	15	木	第2回障がい者就業・生活支援センター合同連絡会議(定例会議)
	26	月	ハローワーク富士吉田巡回相談
	28	水	ハローワーク大月巡回相談
	30	金	ハローワーク都留巡回相談
8	19	木	第3回Web障がい者就業・生活支援センター合同連絡会議
	23	月	ハローワーク富士吉田巡回相談
	25	水	ハローワーク大月巡回相談
	27	金	ハローワーク都留巡回相談
9	16	木	第4回Web障がい者就業・生活支援センター合同連絡会議
10	14	木	富士北麓自立支援協議会 就労部会
	16	土	第2回障がい者交流会「きずな」
	21	木	第3回障がい者就業・生活支援センター合同連絡会議(定例会議)
	22	金	ハローワーク都留巡回相談
	25	月	ハローワーク富士吉田巡回相談
	27	水	ハローワーク大月巡回相談
11	9	火	職業ガイダンス
	11	木	富士北麓自立支援協議会 就労部会
	18	木	第5回Web障がい者就業・生活支援センター合同連絡会議

月	日	曜	活 動 内 容
11	20	土	第3回障がい者交流会「きずな」
	22	月	ハローワーク富士吉田巡回相談
	24	水	ハローワーク大月巡回相談
	26	金	障害者就業・生活支援センターブロック別経験交流会議
	26	金	ハローワーク都留巡回相談
12	9	木	富士北麓自立支援協議会 就労部会
	13	月	就労機関との相談・支援定例会議
	16	木	第6回Web障がい者就業・生活支援センター合同連絡会議
	18	土	第4回障がい者交流会「きずな」
	22	水	ハローワーク大月巡回相談
	24	金	ハローワーク都留巡回相談
	27	月	ハローワーク富士吉田巡回相談
1	13	木	富士北麓自立支援協議会 就労部会
	20	木	第7回Web障がい者就業・生活支援センター合同連絡会議
2	24	木	第4回障がい者就業・生活支援センター合同連絡会議(定例会議)
3	1	火	職場適応援助者養成研修終了サポート研修
	17	木	第8回Web障がい者就業・生活支援センター合同連絡会議
	23	月	ハローワーク富士吉田巡回相談
	25	金	ハローワーク都留巡回相談
	28	月	ハローワーク富士吉田巡回相談

令和3年度移動相談実施状況報告(年間合計)

(1)運営法人名	社会福祉法人 ありんこ
(2)センター名	障がい者就業・生活支援センター ありす
(3)実施体制	1 名
(4)実施会場	ハローワーク富士吉田、ハローワーク大月、ハローワーク都留
(5)実施日	別紙参照

I 支援対象障害者の状況

(1)状況(障害種別、就業状況) (人)

	身体障害		知的障害		精神障害	その他の障害	発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	合計
	(うち重度)	(うち軽度)	(うち重度)	(うち軽度)							
在職中	0	0	1	0	6	2	2	0	0	0	9
求職中	8	2	7	1	13	6	5	0	1	0	34
その他	0	0	2	0	2	2	1	0	1	0	6
合計	8	2	10	1	21	10	8	0	2	0	49

(2)支援対象障害者(利用者)の居住地の状況 (人)

①センターの所在地と同一市区町村内	8
②同一障害保健福祉圏域内(①を除く)	41
③上記①及び②以外	0
合計	49

注) 上記(1)の合計と数値が一致しているか確認すること。

II 障害者に対する支援の実施状況

支援対象障害者に対する相談・支援件数(相談内容別)

(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他の障害	発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	合計
就職に向けた相談・支援	4	5	12	5	5	0	0	0	26
職場定着に向けた相談・支援	0	2	3	1	1	0	0	0	6
日常生活、社会生活に関する相談・支援	1	2	0	1	0	0	1	0	4
就業と生活の両方にわたる相談・支援	3	2	5	3	2	0	1	0	13
合計	8	11	20	10	8	0	2	0	49

Ⅲ 事業主に対する雇用管理に関する支援の実施状況

(1) 相談・支援を行った事業所数

0 事業所

(2) 内容別の相談・支援の割合

(件)

	身体障害	知的障害	精神障害	その他の障害					合計
					発達障害	難病	高次脳機能障害	その他	
①雇入れに関する相談・支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0
②雇用する障害者の職場適応・職場定着に関する相談・支援（社内の対人関係・コミュニケーション、作業効率、作業態度等）	0	0	0	0	0	0	0	0	0
③雇用する障害者の生活面に関する相談・支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0
④障害者の雇用支援制度に関する相談・支援	0	0	0	0	0	0	0	0	0
⑤その他 ※	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0

注) ①～⑤のいずれかに分類すること。複数項目に渡る場合は主なものに分類し、どれにも当てはまらない場合⑤その他とすること。1回の相談について複数の項目には計上しないこと。
内容別に集計していない場合には、おおよその数値を計上すること。

※「その他」の具体的な支援内容

Ⅳ 実施結果について

実施した効果や今後の課題等について、できる限り詳細に記載ください。

＜相談内容抜粋＞

・身体障がいの方

子供の進学に伴い生活スタイルが変わるため事務職を任期満了で退職した。今後フルタイムではなく、時間を短く働きたいと思っている。支援は必要にしていらないが、職場実習などの際に利用を検討したい。

・発達障がいの方

コミュニケーションに課題があるため、求職活動の参考にするため職業評価を受けた。

・精神障がいの方

応募先の検討と家族との関係についてアドバイスする。

・知的障がいの方

昨年の12月に父親が他界し一人暮らしをしている。一人暮らしの生活が慣れてから就労支援を進めていきたい。

・精神障がいの方

ありすの説明を行った。本人が職業センターの職業準備支援を検討しているため、それによってありすの登録を行いたい。

・精神障がいのある方(女性)

障がい者枠での就労を希望しているため、制度の説明とありすの支援について説明を行った。ありすの登録用紙を渡す。

・精神障がいのある方(男性)

生活状況の確認と応募する企業について相談した。

・身体障がいの方

福祉サービスの検討と応募した企業について確認をした。ありすの登録を前向きに検討している。

訪問型職場適応援助者事業

令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日～令和4年3月31日)

○ 職場適応援助者事業

職場適応援助者（ジョブコーチ）支援事業は、障がい者の職場適応に課題がある場合に、職場にジョブコーチが出向いて、障がい特性を踏まえた専門的な支援を行い、障がい者の職場適応を図ることを目的としています

1. ジョブコーチ支援の内容

- ・ ジョブコーチ支援は、対象障がい者がその仕事を遂行し、職場に対応するため、具体的な目標を定め、支援計画に基づいて実施します。
- ・ 障がい者本人に対する職務の遂行や職場内のコミュニケーション等に関する支援だけでなく、事業主に対しても障がい特性に配慮した雇用管理等に関する支援を行います。
- ・ ジョブコーチが行う障がい者に対する支援は、事業所の上司や同僚による支援（ナチュラルサポート）にスムーズに移行していくことを目指します。

2. 実施状況

支援人数	7	名
支援件数	51	件

3. 総括

令和3年度の支援人数は7名で、支援件数は51件でした。昨年度と比較すると、支援件数は増えましたが、職業センターのジョブコーチが不足していることもあり、支援人数は少なかったです。今年度もコロナウイルスの影響が予想されますが、職業センターとの連携を強化するのはもちろん、単独支援での依頼も積極的に受けながら、支援人数、支援件数を伸ばしていきます。